



## ● 新しい年に



2020年がスタートしました。新たな年は、全ての方に平等にやってきます。今、いろいろな苦しさを感じていたとしても、新たな気持ちで臨む一つのきっかけになるに違いありません。私にとっても、2年目となる年です。今年の指針は「バランス」です。どんな施策も、国・県・市町のバランスがとられていなければ、形になりません。また、現在と未来のバランスがとれていなければ、悔いを残す結果となってしまいます。実生活とさまざまな改革がバランスよく進まなければ、大きな無理と無駄が生まれてきます。バランスをとりつつ、結果を恐れずに大胆に進む一年にしたいと思います。ご支援・ご鞭撻のほど。どうぞよろしく申し上げます。

## 一般質問の中から

### 1

#### 医療的ケア児の現状と課題について

##### 意図

医療的ケア児の保育の現状と現在の取組みについて、9月議会の追跡質問です。

##### 質問

医療的ケア児について、前回の質問で曖昧になっていた、自宅で療養していて保育所や学校等に通っていない子供の人数と、レスパイトを希望していても受けられない方の状況をどの程度把握しているのか。

##### 答弁

【健康福祉部長】

18歳以下の医療的ケア児は113名。このうち3歳児から5歳児が12名。そのうち保育所を利用していないのは2名、6歳児から18歳児は66名、このうち学校に通わず訪問教育を受けているのは16名。いずれも2名、16名というのは通園・通学が困難な症状の重い方である。

医療的ケア児のレスパイト入院は、県内4病院において年間延べ約250名(だいたい3泊4日が中心)が利用をしている。障がい者入所施設などに併設された短期入所施設においても、8事業所で年間延べ約170名が利用している。

県としては、直接職員が出向き、保護者の方の悩み事などを伺っているほか、特別支援学校のPTA、関係の活動団体などとも意見交換を行っている。その中では「レスパイト入院や短期入所を充実してほしい」「放課後等デイサービスの受け入れを増やしてほしい」「医療的ケア児に対する訪問看護を増やしてほしい」といった意見をいただいているので、これらを施策の検討に生かしていく。

##### 所感

重度の方に絞って考えてみると、自宅療養の重度の方が18名。この方たちが月に2度、3泊4日のレスパイトをするとしたら、月に延べ144床が必要となります。県内の受入可の床は、4病院で7床。月にして延べ210床。つまり、フルに活用できたとしても、レスパイトの床数がまったく足りないのは明らかです。

放課後デイサービスについては、数値の面で、一部評価もしますが、要望と取組みのスピードが乖離しているのは間違いありません。

県の責任を果たすことが大切です。「市町との思いにずれはない」ということですが、大切な現状の改善です。切実な要望に対して具体的な取組みをさらに求めていきます。



## 2

## 災害弱者の対応について

## 意図

令和元年の台風被害の大きさは、すさまじいものであり、多くの方の生活基盤が奪われました。今後、毎年繰り返される可能性の高い自然災害に対して、早急に取り組まなければならないものと感じます。その中で、ここでは、災害弱者の支援を中心に伺いました。

## 質問

- ① 水位計、監視カメラ等の設置状況およびその状況把握の責任の所在について。  
水位計や監視カメラを設置していない場合の状況把握と情報共有の流れについて。
- ② 災害弱者の避難対応について、障がい者・高齢者の個別避難計画の作成状況、要配慮者利用施設の避難計画の作成 について

## 答弁

## 【土木部長】

- ① 県は河川管理者として管理している191河川のうち、水防対策上重要な河川において、水位計を54河川で99箇所、河川監視カメラを23河川で25箇所に設置をしている。また、市町からの意見も踏まえ、令和元年度は、水位計を2箇所、河川監視カメラ16箇所を増強することとしている。また、これらの機器の設置のない3河川においても河川監視カメラを新たに設置することとしている。これらの機器により得られる情報については、県河川砂防総合情報システムを通じ、周知をしている。なお、設置されていない河川についても、パトロール等によって得られた水位の状況等について市町と共有している。  
今後の追加整備については、市町の水防活動等における活用状況等も踏まえて検討したい。

## 【安全環境部長】

- ② 現在、要支援者名簿については、すべての市町において作成済み。また、個別計画策定の進捗状況については、同意を得た要支援者の計画を既に策定している市町は7市で、さらに8市町が現在計画策定中。

## 【土木部長】

- ② 計画策定にあたっては、個人情報を外部的の人に知られることに対して、要支援者ご本人さんに抵抗があること、家族や近隣住民などの避難支援者の方を確保することが難しいこと、この2点が大きな課題である。今後も、各市町で「講習会プロジェクト」を開催するとともに、毎年の減災対策協議会において、進捗を確認し、国が目標としている令和3年度末までに県内対象の全施設における作成完了に向けて取り組んでいく。

本年10月末現在、対象となる要配慮者利用施設840のうち、292施設（35%弱）で計画が策定されたところである。

## 所感

- ① ここでは、いろいろな数値が出てきます。河川の難しさは、同じ河川であっても、上流の支流は市町、下流域は県や国という場合もあり、名称や管理管轄が異なってくるという点です。責任の所在が分かりにくい点にあります。
- ② 災害弱者の避難という点でも、課題は、責任の所在です。つまり、「障がい者、高齢者の個別の避難計画は市町村で作成する」ということになっており、県は、「市町村の作成を支援する」というスタンスになるということです。

もう一点の課題は、防災部局だけでなく、福祉部局も連携して取り組まなければならない問題であるということです。この結果、国の示している内容を考えると、市町や民生委員、自治会長への間接的な支援ということになってしまいます。

いずれにしても、今年も不安を抱えざるを得ない多くの方が存在するという現状を改善するために、早急に県・市町・支援者が一丸となって、取り組みを進めていく必要を感じます。今後も、その進捗状況について、追跡していきたいと思います。



## 3

## 教育行政について

## 意図

2020年の大学教育改革の大きな柱でもあった共通テストについて、大きな変更や見直しが行なわれる中、本県公立高校の英語加点が次年度から廃止されるなど、これからの教育の在り方が問われ、揺れているのを感じます。それは、現場や中高生へ不安をあおりかねません。

## 質問

- ① 現在の中学2年生の高校受験から英語加点を実施しない理由。次年度以降も当然加点があるものと努力し、準備を進めている生徒や現場の混乱をどのように予想し、対応を考えているのか。
- ② 読書と読解力との関連をどのように認識しているのか、また、学校図書において財政措置されている図書費が各市町で予算化されているのか。市町に対してアドバイス等がしっかりとなされているのか。
- ③ 今後の教育に不可欠な視点について。

## 答弁

## 【教育長】

- ① 英検の加点制度については、2度の入試の結果、加点の可否の影響はほとんど見られなかったことや、話す力と他の3技能の相関が見られることがわかったため、廃止することとした。  
新聞等での報道の前に、各中学校を通して現加点制度の廃止については伝えており、現場の混乱は生じていない。
- ② スマートフォンやゲームの普及を背景に、子どもたちは読書量が減り、長文を読むことに慣れていないことで、文章から必要な情報を引き出す力や情報の真偽を見極める力等、読解力が低下していると考えられる。読書は語彙を豊かにし、自分の考え方等に基づいて筋道を立てて説明する力や、創造的な思考力等がつき、読解力の向上につながると認識している。

各市町の学校図書館の図書費について、決算額については把握している。29年度では、17市町で7,700万円ほどの決算だが、予算額と地方財政措置との比較というものは行っていない。ただ、国が発表している学校図書館の図書標準を達成している状況を見ると、県内小学校で約3割、中学校で5割の学校でまだ未達成という状況で、学校図書の蔵書数を増やすよう引き続き働きかけていきたい。

#### 【知事】

- ③ SDGsについては、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すということであり、人類さらには福井県にとっても大変重要な課題だと考えている。20年後を目指した長期ビジョンの中でも、しっかりと位置付けながら、県だけではなくて県内の市町やいろいろな機関も含めて推進していこうと考えている。

教育の分野でもこういった観点をしっかりと取り入れていこうと考えている。実際に各学年のいろんな教科書で説明もされており、いろんな形で取り上げられている。

また、学校の現場においても教員の皆さんにまずは深く学んでいただいて生徒にしっかりと教えていただくことが大事であり、生徒の皆さんにとっては、自分のこととして考え、いろんな考える機会を生み出していくことも必要なんだろうと思っている。

現実には誰がそれを計画的に、責任を持ってやっていくのかということについては、直接的には学校現場の学校長が指導計画の中にしっかりと位置付けながら、例えば地域の皆さんと連携をして子供たちと考えながら学ぶ機会を作っていくことを進めていこうと思っている。一方で、県としても、例えば出前授業等で、協力・支援をしていきたいと考えている。

#### 所感

- ① 英検による加点は、本県の教育にとって、マイナスイメージであっただけに、嬉しい判断です。ただ、今後グローバルな社会の中で生きていくためには、外国語が不可欠であるのも事実です。とするならば、高校教育の中での英語教育の在り方を見直す必要もあると考えます。
- ② で訴えたかったのは、読書の必要性であり、そのための図書費の充実です。蔵書数の問題だけではないのです。国から財政措置されたものが実際に生かされていない現状をしっかりと把握し、改善していかなければならないのです。でないと、やせ細っていくのは明らかです。この点では、今後、さらに追跡していきたいと考えます。
- ③ 答弁の中では、SDGsという言葉が中心でしたが、私としては「ダチョウの平和」であってはならないこと。そして「茹でカエル」にならないために、現状と将来の姿をきちんと伝えていく場の必要性を訴え、そのための対応を伺ったわけです。現在のカリキュラムの中にある内容だけでは、表面的な学びになってしまいます。喫緊の課題であり、早急な取組みが求められるだけに、強いリーダーシップが求められるのです。今後も、常に追求していきたいと考えます。

## 厚生常任委員会の質疑の中から

所管事務調査の中で、あがった主なものを示させていただきます。

### 健康福祉部

- ◎ 医療的ケア児の保育園への入園についての取組みについては、以前の答弁で、前向きな言葉を受けているだけに、しっかりと具現化していくことを再度要請。
- ◎ 介護人材について
- ・ 平成30年の調査では、介護職員は県内で1万1,200人の方が働いている。計画では、2025年までに、1万2,600人。7年間で約1,400人の更なる確保が必要だということで計画している。
- ◎ 今年度策定する計画についての説明と協議がなされ、それぞれに気づいた点を指摘させていただきました。
- 福井県子ども・子育て支援計画
    - ◎ 福井県では、「子供の貧困対策」については、本計画の中で取り上げているはずであり、知事の答弁でも、その中に明記していくと答弁されている。にも拘わらず、その文言が一切ないことは遺憾であり、しっかりと取り上げていく必要がある。
    - ◎ 医療的ケアを必要とする子供たちへの支援についても、当然、本計画に示されて行かなければならない。
    - ◎ 子ども・子育てを考える中で、児童クラブの存在は大きい。それだけに、しっかりと方針を明記していく必要がある。
  - 福井県社会的養護推進計画
    - ◎ 骨子案ではあるが、現状の把握の中で、相談件数といった数値は示されているが、今一番問題となっている児童相談所の職員数といった受け入れ側の現状は示されていない。現状という以上、求めている数と、それをカバーする数の両方を見て、現状と言える。それだけに、骨子として、釈然としないものを感じる。
  - 福井県医師確保計画
    - ◎ ここでも、必要とする医師の数とそれを補う計画、両方合わせて考えていく必要がある。
    - ◎ 医師の勤務においても働き方改革が進んで行く中で、勤務時間の上限規制が進んでいく。特にインターバル制度の導入は現場にとって深刻な問題である。今回の計画が、2024年からの働き改革も加味したものであるべきである。今後、注目していきたい。



## 今議会のポイント 民主・みらい 予算特別委員会総括質問より

代表質問と並んで重要なのが、予算特別委員会最終日の総括質問です。今議会で、テーマとなったもの、さらに詰めておくべき内容についての最後の質疑の場でもあり、通告にもあまり縛られることのない一問一答方式に近いものでもあります。今回は、民主・みらい会派の総括質問を記しておきます。

### ○ 社会的養護の充実について

- 1 一時保護所や岐阜県の児童養護施設と比較し、本県の施設や家庭的な養護環境の充実・整備に対する支援の必要性。
- 2 里親委託率を上げていく上での課題解決のための施策について。

### ○ 地域医療の維持・存続について

三国病院などの公立・公的医療機関の維持・存続問題について。

### ○ 県政全般について

- ・ ふれあいの浜辺整備事業の県の説明責任について。
- ・ 関電第三者委員会の最終報告書が公表された後の調査等について。
- ・ 県職員服務規程、また、倫理規程について。
- ・ 県警察の規定の見直し、基準明確化について。
- ・ 小児慢性特定疾病の対象者への対応について。
- ・ 児童養護施設の職員の定着について。
- ・ 県立病院のレスパイト入院受け入れについて。
- ・ 重度心身障害児(者)が学校を卒業した後の支援の枠組みについて提案。
- ・ 生活介護事業所で行う入浴支援に対する加算の提言。
- ・ 重度心身障害者が安心して使える短期入所先設置要望。
- ・ 県内のクリニック、診療所などに併設する医療型グループホームの開設について。
- ・ 県政にSDGsを取り入れる狙いや思い、意気込みについて。
- ・ 交通事故死亡者が減少した主な状態・要因・人数について。

※総括質疑の実答弁については、ホームページに掲載しています。



## 雑感

### 「請願にこめた願い」

議会に、県民の声や直接届けるためには、いくつかの方法があります。中でも、重要なのは、「請願」と「陳情」です。12月議会で、一番残念だったのは、「福井県の教育をよくするための県民連合」からの「教育請願」が不採択になったことです。

県PTA 連合会、県子ども会育成連合会、青少年健全育成福井県民会議、連合福井、県教職員組合、退職教職員組合が中心となって、65,738 筆の署名をもとに提出された請願でした。

請願①子どもたちの安全な登下校への支援  
 請願②虐待問題を抱える子どもたちへの支援  
 請願③外国につながる子供たちへの教育支援  
 という、全てが明日を担う子どもたちに関する喫緊の課題であっただけに、不採択には、釈然としないものを感じます。子どもたちの教育や支援に関しては、真摯に耳を傾け、会派や党を超えた大きな視野に立って、「内容」を審査すべきであると感じるのは、私だけではないと思います。

### 請願の審査・賛否の結果

議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	○：採択、×：不採択、△：継続審査					
				自民党	みらい	共産党	公明党	無所属	無所属
請願第6号	国に対し消費税率5%への引き下げを求め意見書の提出を求めた請願	E1.12.20	不採択	×	×	○	×	×	×
請願第7号	老朽児童再検査中止の意見書提出等を求める請願	E1.12.20	不採択	×	△	○	×	×	○
請願第8-1号	児童厚生にかかわる不正資金源流の真相究明を求めた請願	E1.12.20	不採択	×	×	○	×	×	○
請願第8-2号	児童厚生にかかわる不正資金源流の真相究明を求めた請願	E1.12.20	不採択	×	○	○	×	×	○
請願第8-3号	児童厚生にかかわる不正資金源流の真相究明を求めた請願	E1.12.20	不採択	×	○	○	×	×	○
請願第9号	安全な登下校に向け、警察や公的関係機関の協力による事故や事件の抑止力が高められる事業の支援に関する請願	E1.12.20	不採択	×	○	○	○	○	○
請願第10号	虐待の問題を抱えている子どもたちや家庭に対する支援体制の充実に関する請願	E1.12.20	不採択	×	○	○	○	○	○
請願第11号	外国につながる子どもたちやその保護者に対する支援体制の構築に関する請願	E1.12.20	不採択	×	○	○	○	×	○

ホームページ  
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

フェイスブック  
hiroki.kitagawa.754

発行責任者／編集責任者 北川博規  
 【自宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10  
 【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市呉竹町 1-41-15-202  
 E-mail. h.kitagawa131@gmail.com  
 TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121

